

**令和4年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**総務部**



## 目 次

市役所職員の育成制度の充実と採用力の強化 .....	3
市内空家データベースの構築 .....	4
地域防犯灯の設置等支援の強化 .....	5
空家の取り壊し支援 .....	6
行政 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 .....	7
地域参画型の地域公共交通実現に向けた共同研究の実施 .....	8
ハザードマップの作成 .....	9
防災意識の向上促進 .....	10
防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査 .....	11
市税納税や税証明書発行の電子化推進 .....	12
市税口座振替の新規申込促進 .....	13

注：タイトル末尾に＊印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（＊印がない事業は全体版から再掲となります）

## **拡充** 市役所職員の育成制度の充実と採用力の強化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,080	一般財源	5,398	普通旅費	1,819
	負担金	682	負担金	1,528
(前年度予算 5,688 )			その他	2,733

### 2 事業背景・目的

これまで職員一人一人の能力や個性を活かしながら組織力を高めるため、職務に応じた専門研修や階層別研修を実施してきましたが、職員の自発的な取り組みに対する助成制度は設けていませんでした。しかし、職員の中には、現在の職務に直接関係しなくとも今後の公務に有用となる資格を自主的に取得する姿が見られ、その姿勢は、職員の自己研鑽意欲の高揚と、組織力の強化が期待できるため、助成制度を創設します。

また、多岐に渡る業務を行う市では、部署ごとに求められる能力が異なることや、職員個々の適性にも違いがあることから、採用活動において市の魅力や求める人物像を言語化して発信し、採用試験では、個人の資質をより明確に把握するための検査を取り入れます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】就職ガイダンス資料の見直し（550千円）

就職ガイダンス資料に市独自の取り組みや応募者の知りたい情報等を掲載し、webブック等のデジタル媒体としても公開します。

#### ②【新規】採用試験における総合適性検査の採用（860千円）

本人の持つ資質を把握するため、企業の採用試験にも広く利用されている総合適性検査を採用し、人事配置や人材育成に繋げていきます。

#### ③【新規】飛騨市職員に対する資格取得の助成（200千円）

自己研鑽に資する資格取得のための受験料、登録料等を助成します。

正職員：3万円までは全額助成（3万円を超えた額は、超えた額の1/2）※上限30万円  
会計年度任用職員：3万円を上限に全額助成

#### ④【継続】専門研修・階層別研修への参加（3,639千円）

市町村職員研修センターが実施する新規採用職員研修や係長研修等に参加します。

#### ⑤【継続】外部講師における職員研修の実施（831千円）

外部講師によるコンプライアンス研修やハラスメント研修等を実施します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.46

## 新規 市内空家データベースの構築

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	ふるさと納税 5,000	委託料 5,000

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

少子高齢化・人口減少社会の中で市内の空家は確実に増加しています。総務省が実施する「住宅・土地統計調査」によれば、平成20年時点は空家件数1,410戸（空家率13.6%）でしたが、平成30年時点では1,830戸（空家率17.9%）という結果になっています。しかしながら、これらはいくまで統計的数値に過ぎず正確な情報とはいえません。利活用や危険な空家の発生防止等の空家対策を実施するうえでは、空家の数と位置、状態を正しく把握することが急務といえます。

このことから、市内の空家総数と状態を調査し、データベース化・庁内共有することで、空家バンク「飛騨市すむとこネット」との連携によってさらなる空家流動化促進を図るとともに、適正管理がなされていない空家の所有者への働きかけを行い、危険な空家（特定空家）の発生抑止を図ります。

また、住宅としての利用が困難な状況にある空家については税務担当部署へ情報を提供し、住宅用地特例の解除を働きかけることで、空家等の売却や除却の促進に繋がります。

### 3 事業概要

住宅地図データベースを保有する事業者と連携し、市内の空家データベースを構築します。市が保有する空家情報に、事業者が実際に現地調査を行ったうえで整備した空家データを統合することで、情報をより正確なものとしします。

また、このデータベースでは、空家の状態を確認できるよう、写真データを取り込むとともに、特に危険な空家など所有者への働きかけが必要となる空家については、対応状況を台帳データ化し、長期継続的に管理していきます。



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.47

## **拡充** 地域防犯灯の設置等支援の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,043	一般財源 2,043	補助金 2,043

(前年度予算 1,542)

### 2 事業背景・目的

市では、行政区等が管理している防犯灯について、地域の防犯力向上やLED化による省エネ推進、維持管理面での負担軽減を図るため、「新規設置」「維持管理」「LED化」という3つ面で支援を行っています。

そうした中で、令和3年度に市内小中学校のPTA役員・地区委員等を対象として実施した「夜間における歩行困難場所」の調査結果によると、一部地域で通学路などへの防犯灯新設の要望がありました。しかし、防犯灯新設の際に照明器具を取り付けるための支柱等が必要となる場合は工事費用が高額となり、行政区等に大きな負担がかかります。

このため、令和4～5年度の2年度間、行政区等による防犯灯の新規設置に対する支援を集中的に拡充し、地域のさらなる防犯力の強化と安全安心の確保につなげます。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】防犯灯設置補助金 (650千円)

行政区等が新たに設置するLED防犯灯の設置に要する費用の一部を補助します。

なお、令和4～5年度の2年度間に限り拡充策として支柱設置に要する費用に対しては補助額を8割に引き上げます。

[補助額]

○支柱無の場合…均等割と世帯割の合計額を補助

均等割…事業費の1/5

世帯割…事業費－均等割額－(世帯数×事業費の1/100)－1万円

○支柱有の場合…支柱以外は上記と同様の補助額とし、支柱部分は費用の8割を補助

#### ②【継続】LED防犯灯取替補助金 (250千円)

取替補助を引き続き継続し、LED化率100% (令和3年度約96%) を目指します。

※1灯当たり7,000円を上限として補助します。

#### ③【継続】防犯灯維持補助金 (1,143千円)

行政区等が管理する防犯灯維持費について、1灯当たり年間300円を補助します。

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P.48

## 新規 空家の取り壊し支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	県補助金 2,000 一般財源 2,000	補助金 4,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

所有者の転出等によって住居（建物）が不要となる時は、売買契約等が適時成立し、新たな所有者によって利用・管理されていくことが理想ですが、立地条件や建物の程度によっては賃貸・売買とも困難なために長年にわたって空家となる事例があります。この間、所有者等によって適切な管理がなされないまま放置されると、最悪の場合は危険な空家（特定空家等※）へと変化し、地域住民の安全や安心な生活を脅かすこととなります。

市では、所有者等が利活用の見込みのない空家を解体する場合に必要な工事費用の一部を支援し、危険な空家の解消や増加の防止、良好な生活環境の確保を目指します。

※特定空家等…倒壊の危険性が高いものや衛生上有害なものなど、放置することが不適切な空家等として市長が認定したものを言います。

### 3 事業概要

所有者等または行政区等が空家を解体する場合に必要な費用の一部を補助します。行政区等が特定空家として認定された空家を解体する場合は補助率および上限額を引き上げます。



#### 【補助対象者】

- (1) 所有者等 空家の所有者もしくは法定相続人またはこれらの者から委任を受けた者
- (2) 行政区等 空家を所有する行政区、自治会、認可地縁団体等または上記(1)の所有者等から委任を受けた行政区等

#### 【補助率等】

- (1) 所有者等 対象：一般空家、特定空家 補助対象経費の1/2以内、上限100万円
- (2) 行政区等 対象：一般空家 補助対象経費の1/2以内、上限100万円  
対象：特定空家（解体のみ） 補助対象経費の1/2以内、上限200万円  
対象：特定空家（取得含む） 補助対象経費の2/3以内、上限200万円

#### 【補助対象経費】

空家の解体工事費、空家解体に伴う廃材処分費

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.49

## 新規 行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
4,908	国庫支出金	814	使用料	3,372
	一般財源	4,094	委託料	1,314
(前年度予算 0)			その他	222

### 2 事業背景・目的

令和2年度に国が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、これを基に自治体におけるDX推進の具体的な内容が示されました。市においても、業務効率化のためにAI-OCRやRPA、ビジネスチャットを導入し、住民オンライン対応にAIチャットボット、電子申請フォームを導入するなど個別の対応は進めてきましたが、人口減少等の市が抱える問題に柔軟に対応するためには、更なる行政デジタル化によって住民の利便性向上と事務の効率化を図る必要があります。

このことから令和4年度は、これら行政デジタル化を加速していくための指針として、現在の社会情勢と市の実情を踏まえた「飛騨市DX推進計画」を策定し事業を推進するとともに、導入したシステムを市の職員がうまく活用できるよう、市役所においてICTの相談体制を構築することで、住民のさらなる利便性向上に繋がります。

### 3 事業概要

#### ① オンライン対応業務の推進（3,872千円）

庁舎内にICT相談員を配置し、業務上のICTに関する相談体制を構築します。また、令和3年度に導入した電子申請フォームを活用して、オンライン申請に対応した業務を増やし、「行かなくてもいい市役所」を推進します。

#### ② 飛騨市DX推進計画の策定（222千円）

国が示した自治体DX推進手順書や策定済み事例を参考に「飛騨市DX推進計画」を策定します。先進的技術による取り組みよりも汎用普及している技術を組み合わせ活用するような手法により、ローコストでの市民利便性向上を目指します。

#### ③ 基幹情報システム標準化対応作業（814千円）

令和3年に発足したデジタル庁により自治体の基幹業務システム標準化作業が進められています。当市においても対応するための準備作業が必要であり、管財課情報システム係が所管部署の指導助言を行う体制により対応作業を推進します。

担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.57

## **新規** 地域参画型の地域公共交通実現に向けた共同研究の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,466	県補助金 2,000	委託料 6,044
	ふるさと納税 4,044	旅費 422
(前年度予算 0)	一般財源 422	

### 2 事業背景・目的

市では、通学・通院・買物という利用者の主な移動需要に対応する公共交通サービスを確保維持するため、市営バス各路線の利用実績や利用者ニーズを調査し、随時運行経路やダイヤ等を見直しながら公共交通事業を推進しています。しかし、公共交通を利用するうえで必要となる、目的地までの行き方や最寄りのバス停といった基本的な情報について、インターネットやホームページで調べても出てこない、分かりづらいといった意見が寄せられており、課題となっています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に公共交通事業者が大きな打撃を受け、従前の公共交通サービスを維持していくこと自体が厳しい局面にあります。

地域公共交通は利用があつてこそ成り立つものであり、誰でも利用しやすく分かりやすい公共交通サービスを提供していくことに加えて、社会情勢の変化にも対応できる将来を見据えた公共交通網を整備していくことが必要です。

このため、名古屋大学から専門知識を有する人材を招致し、当市の公共交通事業に専属的に携わることができる組織体制を整備することで、誰でも利用しやすく、分かりやすい地域公共交通の実現を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 専門研究員招致による公共交通の共同研究の実施 (6,347千円)

名古屋大学環境学研究科と令和4年1月17日に締結した共同研究協定に基づき、同大学から専門的知見を有する研究員の派遣を受け、地域の実情に適した市営バス路線や運行形態等を検討するとともに、移動手段の検索性を高めるための公共交通情報の整備等を行います。

#### ② 名古屋大学への短期派遣による人材育成 (119千円)

公共交通担当職員の知識向上を図るため、名古屋大学への1週間程度の短期派遣を複数回実施し、公共交通に関するゼミ参加や、教授随行による先進地研究などを行います。

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P.57

## 新規 ハザードマップの作成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,871	国庫支出金 3,924	委託料 7,849
(前年度予算 0)	ふるさと納税 3,947	消耗品費 22

## 2 事業背景・目的

ハザードマップは災害発生時に危険と思われる箇所や避難場所を示した地図のことで、飛騨市では土砂災害と洪水の2種類を作成しています。

現在市が公表している土砂災害ハザードマップは平成29年度に作成したのですが、県が令和3年度に公表した市内の危険地域の調査結果により、傾斜地等による新たな土砂災害警戒区域が追加指定されたため、現在の土砂災害ハザードマップを修正します。

また、近年は中小河川において、川幅が狭いため一気にたくさんの雨が降った時に一瞬で水位が上昇し洪水となる災害が増加していますが、洪水ハザードマップについては、宮川、荒城川、高原川、山田川などの市内主要河川のハザードマップはあるものの、その他の中小河川のハザードマップがないことから、令和4年度に中小河川の洪水ハザードマップを作成し、市民の安全を確保します。

## 3 事業概要

### ① 中小河川の洪水ハザードマップの作成 (2,583千円)

市内の中小河川（太江川、畦畑川、黒内川、殿川、戸市川、稲越川、小鳥川、山田川、吉田川、跡津川）及び河合町・宮川町の宮川沿いの地域に対し、県が作成した洪水浸水想定区域図をもとに、河川ごとの洪水ハザードマップを作成し、該当する流域に所在する全戸に配布します。

### ② 土砂災害ハザードマップの作成 (5,266千円)

県の調査結果に基づき、新たに追加された傾斜地等の土砂災害警戒区域に該当する地域のハザードマップを修正し、該当区の住民に全戸配布します。

### ③ 危険地域の現地偵察及び危険マップの作成 (22千円)

土砂災害及び洪水に対して、市は垂直避難を基本としていますが、地域によっては、水平避難が必要な場合もあります。ハザードマップを参考に、要避難地域を割り出し、梅雨時期前に関係者による現地偵察を実施して、地図上に展開し、関係者に配布します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.58

## 新規 防災意識の向上促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	ふるさと納税 4,000	委託料 4,000
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

現在、防災への備えとして各家庭に配布し、また、市のホームページに掲載している「我が家の防災」は、平成16年10月の台風23号による災害の後に作成されたもので、地震や風水害、火災などの災害に直面した時の対応や被害を抑えるための予防策が記載された防災冊子です。作成後既に15年を経過しており、作成以降に発生した東日本大震災、熊本地震等の災害から得られた教訓事項や法律の改正、市の防災体制の変更等が反映されていないことから、掲載内容を更新し、今後の災害に備えます。

また、災害から命を守るためには、状況に応じて適切な避難方法を選択する必要がありますが、垂直避難に対する認識はまだ十分に市民に浸透しているとはいえ、垂直避難をするうえで必要なものや正しい避難方法を周知することで、市民の防災意識を高めます。

### 3 事業概要

#### ① 飛騨市防災ハンドブックの作成 (4,000千円)

今回作成する防災ハンドブックには、自助（災害が発生したときに、自分自身の身を守る）・共助（地域や周辺の人たちが協力して助け合う）・公助（市や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助）、家の危険箇所、洪水・浸水・土砂災害・地震等への備え、女性や災害時に配慮が必要な方々の準備、避難情報、避難所生活、非常持ち出し・備蓄品などについて、掲載内容を最新の情報に基づき作成します。作成した防災ハンドブックは市内に全戸配布するとともに飛騨市公式ホームページにも掲載します。

#### ② 垂直避難促進パンフレットの配布 (ゼロ予算)

市が推奨している垂直避難について、危険が迫った場合に避難することはもちろんですが、垂直避難はただ上の階に避難するだけでなく、垂直避難した後、数日間生活しなくてはいけないというイメージをもってもらうため、事前に考えておくべきことや備えが必要な物品などについて要約したチラシを作成し、梅雨時期前に全戸配布します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.58

## 新規 防災行政無線デジタル化に向けた基本構想調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,060	防災基金	委託料
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で整備され、運用開始から22年、災害や行政の情報などさまざまな情報を伝達してきました。

しかしながら、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機（防災ラジオ）の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきており、また、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、近い将来、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があります。

このことから、令和4年度は、防災行政無線のデジタル化に向けた調査を行い、今後の防災行政無線の整備にかかる基本構想を策定します。

### 3 事業概要

防災行政無線のデジタル化に向けた基本構想を作成するため、専門業者と連携し、無線施設の現地踏査や電波の伝わり方の机上シミュレーション、無線システム全体の回線構成検討、屋外スピーカー音達範囲机上シミュレーション等の調査を行います。



担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 59

## 【拡充】 市税納税や税証明書発行の電子化推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
8,063	一般財源	8,063
		委託料 7,208
		負担金 566
(前年度予算 594)		消耗品費 289

### 2 事業背景・目的

近年、国では、デジタル技術を活用して行政サービスを改革する行政（自治体）DX推進が盛んに叫ばれています。

具体的取組事例の一つとして、地方税納税におけるQRコード活用があり、全ての自治体で令和5年度から固定資産税及び軽自動車税（種別割）の納付書に、納税に必要な諸情報を格納したQRコードを導入することとされています。

また、岐阜県において現在運用されている自動車検査登録及び自動車税関係のワンストップサービスの次期システムへの更新に合わせ、市町村の軽自動車税関係についても共同利用できることになりました。

飛騨市でもこれらを実施することで、納税者の利便性向上や、関係機関における業務効率化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】市税のQRコード納税導入準備（7,348千円）

令和5年度からのQRコード納税導入に対応するための総合行政システムの改修やOCR読取プログラムの開発を行います。QRコード導入により金融機関窓口や市の事務負担が軽減されるほか、スマホ決済等により納税者の利便性も向上します。

#### ②【拡充】軽自動車税（種別割）関係手続の電子化準備（715千円）

令和5年1月の運用開始に向け、軽自動車検査協会等と市の税務システム間の情報授受を自動化するシステムを開発するとともに、地方税共同機構に対し軽自動車税のQRコード納税導入に伴う経費の一部を負担します。オンライン化完了後は、車検時（二輪車を除く）に検査事務所の職員が電子的に納税状況を確認可能になるため、従来のように納税証明書の提示が不要になります。



担当課：総務部税務課（☎0577-73-3742） 予算書：P.60

## 拡充 市税口座振替の新規申込促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
535	一般財源	535 交付金
		手数料 10
(前年度予算 100)		

### 2 事業背景・目的

市では、市税の納付方法について、納付忘れがなく安心・確実な納付手段であり収納管理事務の効率化にもつながることから、これまで口座振替の利用を推奨してきました。

市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税を合わせた令和3年度当初課税時点における口座振替利用率は71.9%と依然高水準となっていますが、近年はコンビニ納付やスマホ決済等、多様な納付方法が選択できるようになっていることもあり、利用率が年々低下しています。

そこで、口座振替未利用の新規申込者に対しインセンティブを付与することで、更なる利用率の向上を図るべく、令和4年1月から広報周知及び申込受付を開始しており、令和4年度に本格的な事業の実施と周知の強化を行います。

### 3 事業概要

市税納付について新たに口座振替を申し込まれ、実際に令和4年度に振替完了を確認できた個人の納税者に対し、特典として市内ポイントカード会のポイントに交換できる「飛騨市行政スマイルポイント」500ポイントを進呈する新規申込促進キャンペーンを実施します。また、キャンペーン周知のチラシを納税通知書に封入し送付することで、より多くの市民へ周知します。



担当課：総務部税務課（☎0577-73-3742） 予算書：P. 61